あさくち
議会だより

No. 63
令和6年 2024
11月1日発行

トピックス　議会改革について審議を開始（P3）

contents

P2 9月定例会
P4 委員会レポート
P7 市政を問う！ 一般質問

あさくち議会

9月定例会　会期｜9月3日～19日

令和６年度 補正予算

2億4,660万円

の増額補正予算を可決

一般会計の総額は174億6,640万円
（対前年度比14.9%増）

議会が注目する事業

児童手当事業

10月からの児童手当制度の拡充に対応するため、事業費及び児童手当の関連経費を計上するもの。

9,473万円

災害対策事業

梅雨時期中の大雨による被災箇所の復旧及び市道（平石池、青佐畑総農道、市道地頭上99号線）の災害対策事業を行う。

1,530万円

平石池

青佐畑総農道

小中学校ネットワーク整備調査事業

GIGAスクール構想第２期での端末機器更新に向け、最適なネットワーク環境の整備のため、学習者用ネットワークやインターネット回線などの調査を行う。

755万円

各議員の判断はいかに!?

議案審議

参加議員

井上邦男　香取良勝　藤澤健　桑野和夫　加藤淳二　佐藤正人　伊澤誠（議長）　藤井立子　石井由紀子　山下周吾　沖原有美　早苗ネネ　竹本寛　斎藤貴士　妹尾義信

※議長は採決に加わりません。

今回の議案は出席議員がすべて賛成でした

承認	専決処分した事件の承認（和解及び損害賠償額の決定）3件
条例	情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定
	国民健康保険条例の一部改正
	ひとり親家庭等医療費給付条例及び浅口市心身障害者医療費給付条例の一部改正
	市営住宅条例の一部改正
補正予算	令和６年度一般会計補正予算（第３号）
	令和６年度国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
	令和６年度介護保険特別会計補正予算（第１号）
	令和６年度水道事業会計補正予算（第１号）
	令和６年度下水道事業会計補正予算（第１号）

その他	倉敷西部清掃施設組合の解散に関する協議
	倉敷西部清掃施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議
	倉敷西部清掃施設組合規約の変更に関する協議
	岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更
	過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更
請願	岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から笠岡工業高等学校を除外すること及び学校の魅力と活力を高めることを求める請願
陳情	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から笠岡工業高等学校を除外すること及び学校の魅力と活力を高めることを求める請願の賛成討論

竹本　寛 議員　笠岡工業高等学校では、生徒は物づくりの技術やインフラ整備等の専門的な技術を学び、自分自身の未来に向けての知識を深めており、備後地域の企業に多くの人材を送り出している。未来を担う若者の受け皿としてたくさんの人材を育成している笠岡工業高等学校は、井笠地域の産業経済の発展にも大変重要であり、地域の将来のためにも必要である。

議会運営委員会で議会改革について審議を開始

予算決算常任委員会の設置と常任委員会の再編について

議長からの諮問（7月11日議会運営委員会）

議会には「議案不可分の原則」があり、特に予算案は、歳入歳出、繰越明許費、債務負担行為、地方債等その全体で一つの議案である。現在、浅口市議会の予算案の取り扱いは、各常任委員会へ所管分として分割し付託している。原則を尊重し、予算全体を一括して審議するため、予算決算常任委員会の設置について協議をお願いする。

また、現在の委員会の定数は、総務文教常任委員会が6名、民生常任委員会が5名、産業建設常任委員会が5名で、定数の少なさに弊害を感じている。3つの常任委員会を再編することについても併せて協議をお願いする。

近隣市へ視察（8月19日・桑野委員長・石井副委員長・伊澤議長・藤井副議長）

議会の組織・運営方法について近隣市を視察

●井原市

平成21年4月の議員改選を機に、常任委員会として予算決算委員会を設置。必要が生じた時のみ分科会も活用している。

議員定数削減（20人→18人）により検討を行い、常任委員会が3委員会から2委員会となった。

●笠岡市

平成19年3月に予算決算委員会が常任委員会として新たに設置。分科会・小委員会を設け活用している。

議員定数削減（22人→20人）により検討を行い、常任委員会が3委員会から2委員会となった。

デジタル行政の推進について
～来なくていい窓口を目指す～

ふるさとかもがたプラザ（ビッグハット）に設置された温湿度センサ

これまでの主な取組として、令和4年2月にDX推進委員会を設置し、本市におけるDXに関する方針を決定している。また、情報発信として、防災アプリ「ライフビジョン」等の導入や、市民の利便性向上のため「施設予約システム」などを導入している。さらに、令和6年度の組織再編に合わせて、「遠隔相談窓口システム」を整備している。

今年度の取組としては、窓口におけるDXの推進として、「来なくていい、行かなくていい、書かなくていい、待たせない」の4つの柱を目指して、外部人材を活用しながら、申請方法などの見直しについて検討していく。もう一つは、LPWA通信網の整備を進め、水位センサや温湿度センサ、獣害対策のわなセンサの設置を計画し、防災減災対策や熱中症対策、獣害対策の強化を図っていく。

Q 「遠隔相談窓口システム」の利用者は、再度窓口に行くことになっていないか。

A 4月から行っているが、今のところトラブルは聞いていない。

Q 水位センサは何か所に設置するのか。

A ため池25か所、河川15か所を計画している。

Q 獣害対策のわなセンサの活用方法は。

A イノシシがかかるとセンサが反応して、猟友会の方に情報が届くように検討している。（8月6日開催）

民間保育所等の改修工事に補助金

私立三和保育園の老朽化などに伴う園舎の改築事業へ補助を行う。

Q 具体的にはどのような工事か。

A 耐震などの関係もあり、園舎の南側の一部を取り壊して新たに建てる工事。本年度は一部で、来年度に本格的な工事を行う予定。

Q この工事は国の補助制度を利用してのものだと思うが、市との関係は。

A 手続きとして市を経由して、国の補助金等も含めて交付する。

各小中学校の通信環境を調査

端末機器更新に向けて、学習用のネットワークの通信速度の確認やインターネットの回線の現状などについて調査・分析を行う。

Q GIGAスクール構想第2期の端末機器更新に向けてということだが、第2期とはいつ頃か。

A 整備して5年を経過して新たに考えるということで、今回調査を行い、来年度の購入に向け準備をしていく。（9月12日開催）

総務文教

委員長	斎藤　貴士
副委員長	桑野　和夫
委員	伊澤　誠
	佐藤　正人
	加藤　淳二

委員会レポート
民生

廃棄物処理の現状について
～循環型社会の実現を目指して～

ごみ処理事業の現状として、市のごみ処理に係る経費は令和4年度で約4億3000万円となっており、一般会計決算額の2・9％を占めている。

循環型社会の実現を目指してごみの減量化、資源化へ取組んでおり、具体的には、高齢者などの世帯を対象とした粗大ごみの戸別収集事業や、月2回の資源物回収日以外にも、資源物を直接持ち込める拠点回収事業などを実施している。

昨年度実施したごみの組成調査で、家庭ごみの中に資源化できる物が約30％混ざっていたため、分別排出の徹底を進めていきたい。また、生ごみの約5％が全く手つかずの食品が含まれていたため、食品ロス削減対策を進めていく必要があると考えている。

児童福祉の現状について

児童虐待などに関する相談件数は増加傾向にある。子どもの福祉に関する取組として、令和5年に健康福祉部の組織再編を行い、妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実を図っている。児童虐待防止などを担当する職員は、8月現在7人体制となっており、学校などの先生を対象にした研修会の開催や、関係機関との連携、情報共有などを行っている。

Q 児童虐待防止などを担当する職員について、令和5年に組織再編したということであるが以前の人員体制は。

A 令和元年は3人体制であった。

Q 児童虐待などの把握の方法は。

A 家庭児童相談員が学校に出向いて情報を交換し、要保護児童や虐待などの懸念がある家庭の状況把握を行っている。

（8月7日開催）

新型コロナワクチン接種の単価不足分を計上

国が当初予定1件あたり7000円と提示していたが、その後1万5300円と価格が見直され、不足分を計上するもの。

令和6年度新型コロナワクチン定期接種について

実施期間は令和6年10月1日から令和7年1月31日まで。接種回数は1回。対象者は満65歳以上の方と、満60歳以上65歳未満の心臓や呼吸器などの機能に障害を有する方で、自己負担額は2000円。接種券は今年度からは送付せず、各自で実施期間中に医療機関で予約し、接種する。なお定期接種対象者以外は任意で、全額自己負担。

Q 定期接種対象外の方の実費はいくらになるのか。

A 単価はメーカーや医療機関によっても違うが、概ね1万5000円くらい。

健康福祉センターの有効活用について

11月に設計業務が完了し、12月の補正予算で工事費を計上する予定。浴場部分に屋根を付けたいと説明したが、設計業者や備中県民局とも協議し、できなくなった。

Q 屋根をつけられなくなった理由は何か。

A 耐震基準に満たないことがわかったため。

社会福祉協議会について

Q 役員が固定化しているようだが、選任手順はどうか。

A 健康福祉部長自身が、理事として参加する会議もあるので、その中で確認したい。

（9月13日開催）

民　生

委員長	沖原　有美
副委員長	妹尾　義信
委　員	早苗　ネネ
	藤井　立子
	井上　邦男

委員会レポート
産業建設

空き家対策について
～除去から利活用へ～

浅口市空家等対策計画の中で、空き家などの課題に対する方針を掲げ、課題解決に取組んでおり、状態の良い空き家に対しては、積極的に利活用を促進し、状態が悪く、周辺環境に悪影響を及ぼす恐れのある空き家に対しては、除去を促進している。また、空き家問題に対する市民の意識啓発も重要だと認識している。

Q 空き家を地域の人が利用できる具体的な施策は。

A 令和5年度から、お店を開くために、空き店舗を改修する費用の支援を、新たな制度として設けている。

Q 空き家対策は問題が複数部署にまたがるため、プロジェクトチームを作った方がよいのでは。

A 必要性を感じており、今はできるところから、体制構築に取組んでいる。

農業振興について

令和5年6月に、少量・多品種の高付加価値農産物の生産を推進し、生産者の所得を確保することなどを目的に浅口農業振興地域整備計画を策定した。

高付加価値農産物として、寄島地区において、平成30年から浅口特産果樹研究会がレモンの栽培検証を開始しており、現在は「よりしま三ツ山レモン」として差別化と特産化に取組んでいる。

今後の課題としては、レモン栽培ほ場や担い手の確保などの必要性を認識している。

Q レモン栽培を推しているのは、寄島地区だけか。

A 寄島地区だけではなく、金光・鴨方地区でもレモン栽培が広がるよう努めていきたい。

Q 今後、収穫量の増加が見込まれているが、その販路の見通しはあるのか。

A 市としての支援や、仲介なども含めて考えている。

（8月8日開催）

浅口市営住宅条例の一部を改正

市が管理する特定公共賃貸住宅の一部の用途を廃止するにあたり、廃止した公営住宅の取扱いを定める必要があり、準公営住宅として新たに定義づけする。

市営住宅の管理に係る方針について

旧町時代から住宅需要に的確に対応するため、市営住宅の整備を進めてきたが、耐震性能が不足し、かつ老朽化が進行している市営住宅について用途の廃止を行い、現在の入居戸数を管理していく。用途廃止対象住宅の入居者には、令和6年6月中に用途廃止に係る退去検討通知を行う。今後、意向調査・転居先確保などの対応を進めていく。

Q 用途廃止に伴う代替案は。

A 空いている部屋の有効利用など、順次対応していく。現時点では、建替えの方針は無い。

Q 転居する場合の引っ越し費用は。

A 転居費用については、市が負担することを検討している。

農地の管理について

Q 農業委員会の対応は。

A 農業委員会の業務は農地法などに基づいて行っており、所有者に対して適正な管理をお願いする文書を送る業務などを実施している。市としても、以前より効果が少ないことは認識しているが、法令の中での対応については現状が限界と考える。

（9月17日開催）

産業建設

委員長	竹本　寛
副委員長	山下　周吾
委員	石井由紀子
	藤澤　健
	香取　良勝

９月定例会では、12人の議員が市の考えを聞きました。

質　問　者	質　問　項　目
香取　良勝	○新庁舎の建設について　○工業団地Ａ地区について
佐藤　正人	○あさくち花火大会と近隣市町のイベントについて ○本年６月の国の防災基本計画の修正による浅口市の防災対策について ○マイナ保険証への移行について
山下　周吾	○地域公共交通について
竹本　　寛	○浅口市の地域コミュニティについて尋ねる ○浅口市の行政サービスについて尋ねる
加藤　淳二	○障害者優先調達について　○市民体育祭の見直しについて
桑野　和夫	○南海トラフ地震を含む災害対策について ○国民健康保険・後期高齢者医療保険について　○水道料金について
藤井　立子	○令和２年に発表された市民窓口センターの建設が延期されました。経緯と今後の計画について ○令和６年４月に遠隔相談窓口の導入と市役所の組織再編をした経緯について ○コロナ禍の運動機会制限による児童生徒の体力について ○インクルーシブ遊具について
妹尾　義信	○産後ケアサービスついて　○子どもたちの学習環境について
石井由紀子	○子育て支援について　○まちづくりについて
沖原　有美	○空き地と農地の管理について　○空き家の利活用について
早苗　ネネ	○自然栽培について　○浅口市の独自性の発信について
井上　邦男	○自主防災組織について　○公益通報制度について

香取　良勝

新庁舎の建設について

問 合併特例債は今現在いくら残っており、発行期限はいつまでか。

企財 発行可能額は約163億円で、令和6年度までの発行見込額は約75億円。残る発行可能額は約88億円。発行期限は、延長があり現在では令和7年度末まで。

問 市庁舎の耐用年数は。

企財 先に建設した本庁舎の東棟で、現在築50年。鉄筋コンクリート造りの建築物の標準的な耐用年数は一般的に65年で、標準的な耐用年数まであと15年。

問 特例債は国が70％補助してくれる。他の市町村は特例債を利用して新築している。今しなければ市庁舎建設はできない。今の市庁舎を人間に例えると70歳を超え、どのような治療をしても後何年も持たない。耐震工事をしても絶対に耐えられない。市職員はクーラーが効かず夏は扇風機、冬は石油ストーブで我慢している。栗山市長が居なくなった後に震災が起き、市職員、市民に被害が出たら誰が責任を取るのか。市民の命を守るのが市長・議員の責任だ。

市長 潰れないように耐震工事をしており、今後も必要な整備を行いながら大切に使っていく。

工業団地A地区について

問 造成工事で企業へ譲渡した残土は金額にしていくら出したか。市の財産を企業から運送料も取らず、それには効果があったのか。

産建 残土の金額換算はできないが、受入先を公募し、要件を満たした3件の民間宅地事業に合計で1万5000トンの残土を搬出し、その経費が1200万円。市が残土を処理した場合は4700万円の経費を要し、比較した場合で約3500万円分の効果があったと計算できる。

佐藤　正人

あさくち花火大会と近隣市町のイベントについて

問 8月24日の花火大会が笠岡市の花火大会や矢掛町の夏まつりと同日開催となった。市民からは調整すべきとの声が多くあったが認識は。

産建 本市は夏休み期間最後の土曜日を開催日としてきた。笠岡も同日と承知の上で、実行委員会において協議し、決定した。

市長 同日開催ではあったが、影響は少なかったと認識している。次年度以降は必要であれば改善していきたい。

国の防災基本計画の修正による浅口市の対策は

問 県の調査で、市内では大規模災害時に18集落で孤立する可能性があると発表があった。市の認識と今後の対策は。

企財 鴨方地域が2か所、寄島地域が16か所。寄島地域については複数あるルートの一つが遮断されても直ちに孤立はしない。また、岡山県ドローン協会と災害時の協力協定を締結しており、孤立集落対策に取組んでいる。

問 災害時には水の確保が重要になる。災害時給水所を設定し、そのマップを作成しては。

市長 水道管の耐震化に合わせて前向きに検討したい。

問 市役所本庁、総合支所での避難訓練の実施は。

企財 誘導訓練も有意義な活動である。今後検討していく。

マイナ保険証への移行について

問 従来の保険証からマイナ保険証に移行されるが、その概要と浅口市の対応は。

生環 令和6年12月2日以降、健康保険証を廃止し、マイナ保険証に移行する。利用登録等をしていない方には資格確認書が発行される。今後はマイナンバーカード取得への広報にも努めていく。

市長 適切な医療の受診や各種手続の簡素化を図るものであり、制度の周知を行っていく。

注釈 答弁者 企財 企画財政部長 生環 生活環境部長 健福 健康福祉部長

山下　周吾

地域公共交通について

問 駅などから離れた地域の市民が通学・通勤・通院に公共交通を利用するときに市営バスはどうあるべきか。

企財 市営バスは、主に高齢者が通院や日常の買物ができるよう、時刻表や行き先を設定して運行をしている。運行ルートについて、車両サイズをコンパクトにし、従来の路線バスより細かく、身近に市内各地域を回ることができるようにしている。通学・通勤については、現在の市営バス路線とは相反する状況が想定されるので、市営バスでの両立は困難であると考えている。

問 拠点間がつながっていない路線もあるが考えは。

企財 市営バスは、最優先の目的として病院や商業施設まで運行し、滞在先での時間を確保した上で自宅に戻れるよう時刻表や行き先を設定している。各路線ともＪＲ金光駅や鴨方駅周辺に接続できるよう、バス停や運行ルートを定め、拠点間をつなぐ公共交通の役割を果たしている。多くの方が車を所持されていることから、主要拠点を結ぶ方法を公共交通機関が担うのは、費用対効果の面からも現実的でないと考えている。

問 今より効率よく市民が移動できるようにしていくべきではないか。

市長 アンケート結果や寄せられた意見を市営バス事業にたびたび反映してきた。社会情勢の変化により見直す必要が生じる場合には、立地適正化計画だけでなく、関連計画やさまざまな部局と連携して進めていきたい。

問 市民に見えるような評価をしていくことに関してはどうか。

市長 評価というものも大切だが、その点に関しては、いろいろなところへ出ていき、意見を聞いている。これが評価につながってくると考えている。

竹本　寛

浅口市の地域コミュニティについて尋ねる

問 現在、維持が困難な町内会や地区等は把握しているか。

企財 維持が困難な地区は把握しておらず、相談も受けていない。

問 人口減少の中、5年後、10年後を見据えた分析はできているか。

企財 共働き世帯の増加等により、担い手不足に伴う自治活動等の低下が危惧される。現在はコミュニティ推進協議会と連携して問題解決等に取組んでいる。協議会型住民自治組織設立への支援も行っていく。

市長 維持が難しいとの相談があれば、維持向上に向けた支援を行っていく。

浅口市の行政サービスについて尋ねる

問 利用料金を徴収せずに提供しているサービスは。

企財 例としては公園や図書館、ふれあい号がある。

問 寄島町から鴨方駅間において、通勤通学の時間帯に対応した有料の特急バス便は設定できないか。

企財 運行主体や経費等、多くの課題があり、困難である。

市長 上竹や小坂等も駅には遠い。課題や影響を踏まえて、市民全体にとって公平な行政サービスが提供できるかどうかが大切だと考えている。

問 金光や鴨方と違い、寄島には駅が無い。寄島に住んでいる方々が、鴨方駅や金光駅を使いやすくするような施策が公平の一つではないか。

市長 議員の言われることはもっともだと思う。いろいろな考え方があるが、利用者の把握や予算的なこと等、いろいろな課題がある。

問 そのような公共交通の課題を検討する場は設けないのか。

市長 これからの課題であり、やらなければならないと思っている。

加藤　淳二

障害者優先調達について

問 障害者優先調達推進法とは。

健福 障害者就労施設等で就労する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体などが物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進する法律。

問 この法律を活用することで障害者が社会の一員として活躍できる環境を整え、彼らの存在が私たちの日常生活にかけがえのないものとなる。共生社会の実現に向け市長の考えは。

市長 引き続き市役所内の周知、関係団体との調整、就労環境の向上に向けた取組を行い、障害者が自立した生活を送れるよう支援していく。

市民体育祭の見直しについて

問 合併から現在まで各町の市民体育祭について地区代表者やスポーツ協会等とどのような協議を行い、市民に参加してもらうためにどのような見直しをしてきたか。

教育次 金光・鴨方大会は市民が参加しやすい大会にするため、開催時間を半日に短縮し競技プログラムも少なくした。寄島大会については、令和2年度から地域の交流と絆づくりを大切に考え、体育祭の役員や小・中学校の担当者による作業部会を設け、合同開催について検討してきた。その結果、令和5年度より寄島小学校を会場に「寄島もやいの体育祭」として小・中学校と地区の合同開催をすることになった。

問 令和8年に合併20周年を迎えるにあたり、市民の健康増進と親睦を目的として市民が参加しやすい開催方法へ抜本的な見直しも必要だと思うが。

教育次 実行委員会でも大会の在り方や開催の可否について検討する必要があると認識している。反省会などで議論していく。

桑野　和夫

南海トラフ地震を含む災害対策について

問 8月8日に出された南海トラフ地震臨時情報で、市はどのような対応をしたのか。

企財 全職員に、大規模地震への警戒及び災害発生時の対応について周知を行った。市民にはホームページや防災行政ナビ（ライフビジョン）などを活用し、災害時に備えた対応の呼びかけを行った。

問 市内に防災士が何名いるか。その防災士を集めて研修会等はしないのか。

企財 防災士は137名。防災士同士の連携は、地域防災力を高める上で有益なので実施に向け検討している。

問 里見川の増水対策として、昭和水門での強制排水設備の設置が重要だと思い、これまで何回か質問してきた。岡山県では、令和6年3月に「里見川水系河川整備計画」を作成した。この計画の中には、昭和水門の改良については何も書かれてないがどう思っているのか。

産建 県からシミュレーションを行った結果、昭和水門が里見川の安全を確保する上で、影響を及ぼしていないという報告を受けている。特に具体的な言及がないことから、例えばポンプの設置についても、現時点では想定されていないと理解している。

市長 今後、里見川の水量など環境の変化があればお願いしていく。

水道料金について

問 水道料金の値上げについて今年度は8％の負担になっている。来年度以降はどうなるのか。

上下水 来年度は16％になる。

問 来年度も何らかの形で、例えば8％を補填する考えは。

市長 将来的に負担を先送りせず、持続可能な事業を運営するために苦渋の決断をした。

藤井　立子

市民窓口センター建設が延期された経緯と今後について

問 各種手続きをワンストップで行える建物を福祉センター横に新設するとしていた。

企財 平成24年から進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル行政推進に方針転換したことにより、令和6年4月「遠隔相談窓口」の運用を開始した。

問 設置場所と利用方法は。

企財 本庁市民課、金光と寄島の総合支所に各2台の計6台。画面を見ながら相談や申請の支援を職員が行う。市民の皆様は端末操作をする必要はない。

問 8月末までの利用状況は。

企財 本庁274回、金光支所21回、寄島支所44回。現時点で大きいトラブルは聞いていない。

問 組織再編で空いた場所に職員の休憩スペースの設置を。

市長 スペース確保の重要性はよく理解しており、必要に応じて検討したいと考えている。

コロナ禍の運動制限による児童生徒の体力について

問 運動習慣と体力向上の取組は。

教育長 県内の子どもが競い合う「みんなでチャレンジランキング」に参加を奨励、授業内容を休み時間に実践、家庭での運動も促している。チェックシートを活用して生活習慣改善に取組んでいる。

インクルーシブ遊具について

年齢や障害の有無に関係なく誰でも遊べる遊具

問 インクルーシブの考え方を持って公園整備をしては。

市長 障害の有無や年代に関係なく、すべての人がお互い尊重し合いながら生きていくことは大変重要である。今後、公園を改修する場合はインクルーシブ遊具の設備を前向きに検討していく。

妹尾　義信

産後ケアサービスについて

問 過去5年の出生数は。

健福 平成30年が172人、令和元年が170人、2年が193人、3年が168人、4年が200人。

問 産後ケアとして高齢者支援で行っている配食サービスを利用できないか。

健福 市でアンケート調査を実施しているが配食サービスに関しての要望はない。

問 男性の育児休業に際して研修は行っているか。また、育児休暇に関するアンケートをしてはどうか。

企財 研修はしていないが、仕事と子育て・介護の両立を支援するハンドブックを作成し、業務用のパソコンでいつでも確認できるようにしている。また、第2次浅口市特定事業主行動計画の策定にあたり、仕事と子育ての両立に係る意識や、実態等を把握することを目的としたアンケートを、令和5年2月に実施し、育児休業に関する内容も含まれていたので、その結果を計画に反映させている。

子どもたちの学習環境について

問 市内3図書館の学習室の利用状況は。

教育次 令和5年度の利用状況は1日あたりの平均で鴨方図書館が32席に対して7・6人、金光さつき図書館が8席に対して1・98人、寄島図書館が6席に対して0・28人。今後も広報誌で学習室のお知らせを続けていく。

問 その他の自主学習の場として、夏GAKUサプリを実施しているが、今年度の新しい計画は。

教育次 昨年度に実施した冬GAKUミニサプリを今年度も実施する予定にしている。

問 公民館の空きスペースに学習できる場所を設置できないか。

教育次 静かで学習に適した環境が確保されている学習室に空きがあることから、公民館では難しい。

石井由紀子

子育て支援について

問 健康福祉センターの一部リニューアルの進捗状況は。

健福 5月に入札。現在設計業務に取組んでいる。11月に完了し、12月補正予算に工事費を計上する予定。令和7年7月の完成を目指している。

問 リニューアルに市民の声は取り入れられないのか。

健福 令和5年11月に市民全体に向け健康福祉センター有効活用に関するアンケートを実施。また、6年2月につどいの広場でアンケートを実施。職員が市内の子育てに関する施設を訪問し聞き取りもした。

問 リニューアル後の運営は。

健福 市民の涼みどころと、就学前までの親子が集うスペースを計画。つどいの広場事業の移転を予定している。現在の運営方法を基に、施設利用時間や対象者、親子が安全に利用できるルール作りが必要。直営での運営のみならず外部委託も含め検討中。

問 発達支援コーディネーターはいるのか。

健福 発達支援コーディネーターの職員はいない。その役割を保健師1名で、年間200件から250件対応している。

問 保健師の負担が大きいのでは。発達支援コーディネーターを常置させる考えは。

健福 発達支援に特化した職員は必要と思っているが、現在は保健師で対応できている。

まちづくりについて

問 合併特例債を有効なまちづくりに活用していただきたい。

市長 合併特例債の発行期限は令和7年度まで。市道大島線拡幅工事、金光総合支所庁舎改修事業、旧寄島学校給食センターや学校給食室の解体事業を予定している。それぞれまちづくりという大きな視点の中で、施設がどうあるべきかを総合的に判断し、合併特例債を活用した事業である。

沖原　有美

空き地と農地の管理について

問 農地は、高齢化や後継者不足などの理由で耕作放棄地になっている。状態を把握し、解決のための手だてをどう考えているのか。

産建 市の遊休農地は評価が低いものが多いといった問題がある。市として兼業としての農業を推進する方針を立てており、新たな担い手を確保する施策を進めていく。

問 高齢化が進む中、所有者が適正に管理できるよう補助金を含むさまざまな支援をしてほしい。

市長 直接的な補助金施策までは考えていないが、土地情報バンク制度の運用や農地の適切な管理が図られる補助制度等も設けるなど、空き地や農地の利用促進を図り、市民が安全安心に暮らせるように努める。

空き家の利活用について

問 特定空家に指定されている旧町ごとの件数と、その対応は。

産建 令和6年8月末時点で鴨方町25件、金光町19件、寄島町16件。そのうち53件は除却済み。残り6件は、今年度内の除却に向けて調整を進めている。残る1件は、応急対策を要する状態だが所有者等が不存在のため、平成30年度に市で緊急安全措置を実施した。

問 市が空き家を借り上げて、集いの場として活用してはどうか。

企財 各地域の公会堂や集会所、コミュニティセンター、公民館等を活用してほしい。

問 今後、空き家の利活用をどのように進めていくのか。

市長 状態のよい空き家の市場流通の加速を目指し、空き家が地域資源として移住・定住や地域のにぎわい創出など、より利用しやすいよう、空家利活用事業補助金制度の見直しを検討するなど、住環境の整備を行っていく。

早苗　ネネ

自然栽培について

問 自然栽培と有機農業の違いは何か。第一次産業として通用するものなのか。

産建 有機農業は、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないことと遺伝子組換え技術を利用しないことを基本とし、環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる。一方、自然栽培はまだ法的に定まった定義がないので、第一次産業として成立するかは、評価することは不可能。

問 勉強会を開催するなど自然栽培を推進していく考えは。

産建 現時点において市としては推奨する考えはない。

市の独自性の発信について

問 浅口市の形はタツノオトシゴに似ており独自性がある。この特徴的な形を活かし、美術の授業で市の形の塗り絵を取り入れるなどして、園児や児童が市のカタチを認識し、親しみを深め故郷への愛着を育む取組みをしてはどうか。

教育長 子どもたちの地域愛を育むことを狙いに、地域の魅力を考え発信する学習を行っている。塗り絵なども参考にし、郷土である浅口市を愛することができるように進めていく。

問 合併10周年記念に浅口市の星と定めたシリウスは、市のブランドイメージ向上に繋がる。シリウスの資料を集めたり、イベントを開催するなど、シリウスを活かした取組みを強化してはどうか。

教育次 現在全ての市立図書館に天文コーナーを常設して、シリウスに関する本や天文イベントのチラシを展示している。今後もシリウス関連の本や資料などを充実させていきたい。

市長 市がタツノオトシゴに似ているというのは非常に面白い。活用すれば、子どもたちの郷土愛の醸成に繋がるものと考える。また、シリウスが市の星であることを周知しながら、天文のまちあさくちのPRにしっかりと取組んでいく。

井上　邦男

自主防災組織について

問 防災本部長や副本部長が、災害発生時に指揮命令した応急活動中や、副本部長が指揮監督した各班活動中に事故があった場合、誰が責任を負い誰が補償するのか。

企財 現在、災害時の自主防災組織活動中の事故の補償に対する保険には加入していない。

他市の事例等を参考にしながら、加入については今後検討したい。

問 本部長が指示した人が、人を助けに行って亡くなっても何の補償もない。指示した責任はどうなのか。そういったことを本部長はみんな知らないのではないか。どのような場合に本部長に責任があるのかということもきちんと了解を得たらいいのでは。

企財 防災本部長の指示が、不適切なものでなければ職務責任は限定的。毎年行っている地域の自主防災のリーダー講習会で、しっかりと説明したい。

市長 事故の補償、保険のことはいろいろなケースが考えられる。新たな課題として前向きに検討していく。

公益通報制度について

問 公益通報制度とは。

企財 企業・事業者の違法行為を組織内の通報窓口や外部の行政機関等に通報すること。通報した人が不利益な扱いを受けることがないよう保護するために、公益通報者保護法が施行されている。

問 目安箱のように市民誰もが通報できるのか。

企財 市では内部通報できる者を職員に限定している。しかし、市民等から情報提供があれば、現在も必要な対応を行っている。

問 内部通報の要綱では実名になっている。匿名の場合は。

企財 内容に信憑性が高い相当な根拠があるときは調査を行うことになる。

あさくち 議会だより
NO. 63 11月1日発行

臨場感のある会議の様子をみてみよう！

定例会を動画でチェックしよう！

スマートフォン・タブレットからの視聴方法

QR コード

QR コードを読み込む

リンク先をクリック

読み取り内容
https://www.city.asakuchi.lg.jp/site/asakuchishigikai/6652.html

注！ カメラアプリで読み込むもの、QR コード専用アプリで読み込むものなど、機種によって方法は異なります。

ホームページからの視聴方法

市議会ホームページ

インターネットで市議会ホームページを検索

「本会議録画中継」から「会議名」をクリック

ココ！

なお、配信している動画の
- 令和6年3月定例会
- 令和5年12月定例会
- 令和5年9月定例会

各議員の一般質問が視聴できます！

「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

傍聴へお越しください

傍聴は、議会（定例会・常任委員会など）に触れることのできる最も身近な方法です。どうぞお気軽にお越しください。議会事務局で受付を済ませてお入りください。会議中、傍聴者はご自由に出入りできます。会議の詳しい日程は、ホームページ、あさくちメールや防災行政ナビ（ライフビジョン）などでお知らせします。

開催予定

- 総務文教常任委員会 11月 5 日(火)
- 民生常任委員会 11月 6 日(水)
- 産業建設常任委員会 11月 7 日(木)
- 議会運営委員会 11月26日(火)
- 12月定例会 12月 3 日(火)から

お詫びと訂正

前号の掲載記事に誤りがありました。
お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正させていただきます。

15ページ下段

誤 植物連鎖
正 食物連鎖

声の議会だより

目の不自由な方にも議会の内容をお知らせするため、浅口はるか会のご協力により議会だよりを音訳しています。

必要な方は社会福祉協議会へ

☎ 0865-44-7744

今月の表紙写真

前号に引き続き、金光中学校の生徒さんが取組む部活動の写真です。活動を通して、仲間との親睦を深めたり、目標に向かって頑張ったことは、大人になっても良い思い出になるはずです。

次回は鴨方中学校の様子をお届けする予定です。

発行／浅口市議会　編集／広報特別委員会
〒719-0295　浅口市鴨方町六条院中 3050 番地

広報特別委員会　[委員長]石井由紀子　[副委員長]早苗ネネ　[委員]妹尾義信／斎藤貴士／竹本　寛／沖原有美／山下周吾／藤井立子